

2019年度 南区民文化センター「文化芸術支援事業」

公演作品 募集要項

「文化芸術支援事業」は地域において様々な文化活動を行っている団体や、新たな文化創造を発表する団体、良質な公演であっても集客の見込みが少ない団体と、(公財)広島市文化財団 南区民文化センター(以下、当館という)の双方が共同して実施するものです。

クラシック音楽、ポピュラー音楽の公演や、地元劇団の自主公演を、当館が広報や会場提供の支援を行い、公演の場を提供することにより、作品の鑑賞機会を市民の皆様提供するとともに、文化事業への理解と関心を高め、地域文化の振興を図ります。

1 募集公演の概要

(1) 区分等

区分	公演規模	公演会場	公演内容
演劇等	ホールでの上演が ふさわしいもの	南区民文化センター ホール	劇団等による演劇、 ミュージカル等
	スタジオでの上演が ふさわしいもの	南区民文化センター スタジオ	
音楽等	ホールでの公演が ふさわしいもの	南区民文化センター ホール	演奏家、ミュージシ ャン、楽団等による コンサート
	スタジオでの公演が ふさわしいもの	南区民文化センター スタジオ	

(2) 施設使用期間

【演劇等区分】については準備・撤収・GPを含み最長5日間(公演は3日以内)まで、
【音楽等区分】は準備・撤収を含めて2日とします。

(3) 施設利用料及び附属設備利用料

該当日の経費は当館が負担します。

(4) 入場料収入について

入場料収入について、全売り上げの9割を共催者の収入とし、1割を当館の収入とします。

(5) その他支援の内容

- ・広島市内の区民文化センターでのチケット販売及び、公共施設へのチラシ配布等を行います。
- ・(公財)広島市文化財団が発行する文化情報マガジン to you 及びセンターホームページへ公演に関する情報を掲載します。
- ・その他、事業に関するアドバイス等を行います。

2 公演期間

2019年4月1日～2020年2月28日

3 対象公演作品

公演作品は、特定の宗教、政党を支持するものでなく、また公序良俗に反しない作品であり、文化事業を目的としない特定の企業名が活動名に付さないもので、かつ次の要件のいずれかに該当するものとします。

- ① 作品の内容が演劇、ミュージカル、クラシック音楽、ポピュラー音楽、に該当するもの
- ② 高額な入場料またはこれに類する料金を徴収しないもの
- ③ 公演に要する経費面の理由により、これまで広島での鑑賞機会が殆どなかったもの
- ④ これまで小規模ホール公演を含んだ公演を年1回以上実施しているもの

4 提出書類

- ①申込書(別紙1様式) ②公演企画書(別紙2様式) ③公演予算計画書(別紙3様式)
- ④公演実績(過去1年間) ⑤その他作品・団体についてわかるもの

5 募集期間

2018年12月24日～2019年2月17日 ※必着。

(上記期間で団体数が上限に満たない場合、期間延長や2次募集を行います)

6 公演団体の選定

【演劇等区分】を2団体、【音楽等区分】を2団体選定します。2月中に公演団体選定会議で選定し、3月初旬に選定の可否を文書にて通知します。

7 共催者との協定書締結

選定された公演の主催者は、公演を円滑に開催するため公演日の3か月前までに、業務及び経費分担等について、共催協定書を締結して下さい。

8 ピアノの使用について

附属設備のうち、ピアノの使用については、次のとおりとします。

- ①特殊な調整や内部奏法を行う場合は、事前に当館と協議し、承認を得て下さい。
- ②当館が認めた内部奏法や特殊な調整により使用する場合は、公演終了後に共催者の負担でピアノを原状どおり復帰させて下さい。